

【 課程博士論文提出・審査プロセス 】

博士学位を授与されるためには、以下のプロセスを経て博士学位申請論文を提出し、その審査及び最終試験に合格し、修了要件のすべてを満たす必要があります。なお、1 外国語の認定については、博士論文審査委員会により認定を受けることが必要となります。

次のプロセスは、標準修業年限 3 年で学位が授与される場合の基本形です。実際には博士学位申請論文の準備状況により、修業年限が延びる場合もあります。なお、3 年を超えて在学する場合は、各年度所定の期限までに在学期間延長願を提出する必要があります。

なお、3 年以上在学したが課程を修了できずに退学した場合は、単位取得済退学（標準修業年限満了退学）となります。

課程博士論文提出・審査プロセスの基本形（標準3年で学位授与の場合）		
1年次	4 月	「研究指導演習Ⅲ A・Ⅲ B」を履修 研究主題・研究指導教員届提出 研究倫理教育の受講
	11 月	【研究報告会】（事前に A4 判 (41 字×34 行) 16 枚程度の報告原稿を提出）
2年次	4 月	「研究指導演習Ⅳ A・Ⅳ B」、「アカウンティングリサーチメソッド」を履修
	11 月	【研究報告会】（事前に A4 判 (41 字×34 行) 16 枚程度の報告原稿を提出）
3年次	4 月 4 月末 5 月 6 月 7 月	「研究指導演習Ⅴ A・Ⅴ B」を履修 博士論文指導委員会設置願、博士論文研究計画書（10,000 字程度）提出 【博士後期課程委員会】（博士論文指導委員会設置） 博士論文中間論文（25,000 字程度）提出 【中間報告会】開催 ＊博士後期課程委員会の構成員の出席のもとに開催 【博士後期課程委員会】（博士論文中間報告者が「候補者」となることを認めるか否かを審議）
	11 月	博士学位申請論文の報告原稿（10,000 字程度）提出＜11 月第 2 週までに提出＞ 【研究報告会】開催 博士学位申請論文（①～③）の提出 ①博士学位申請論文 ②「大学院学位規則」第 8 条 1 項の規程により提出する書類 ③業績書及び業績のコピー等 ◆3.0 点以上の論文 ➤ 博士後期課程入学後に公表又は公表を認められた論文 ➤ 紀要等 0.5 点、査読付き学術雑誌 1.5 点として換算 ➤ 同じ内容の論文のダブルカウントは認めない ◆学会報告 2 回 ➤ 同じ内容の学会報告のダブルカウントは認めない
	12 月	【博士後期課程委員による閲覧】 【博士後期課程委員会】（学位論文を受理するか否かの決定） （主査の先生より外部審査委員予定者の経歴紹介）
	1 月	【博士後期課程委員会】（博士論文審査委員会設置） 最終試験（口頭試問）（公開）
	2 月	【博士論文審査委員会】（論文の審査を行い、全員一致をもって審査の結論を決定） 【博士後期課程委員による閲覧】 ①博士学位申請論文 ②審査結果報告書
	3 月	【博士後期課程委員会】（学位を授与するか否かの決定） 【大学院委員会】（博士学位授与の可否について最終審議） 学位授与（課程修了）

※ 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科課程による博士学位申請論文の取り扱いに関する内規より